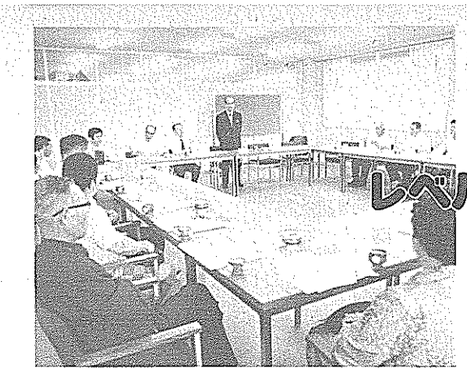

レベルの高い意見を市政に反映

第三回市政モニター発足

第三回市政モニターの委嘱式が去る六月二十八日、市役所第二会議室で開かれました。

まず、市長が「市政モニターの結果をこの前の議会にも利用させていただきました。私たちは、特に、議員さんの意見と職員組合の意見、それから町のいわゆる市民の意見を拝聴しながら行政を運営さすことが民主主義的行政事務の妥当なやり方ではないかと思います。このたびはみなさまのご好意により市政モニターを引き受けていただきありがたく思っております。レベルの高いご意見は、的を得たものであり、今年も引き続き市政に反映したいと思っております。」と、あいさつ。

市政モニター懇談会より

県下では最も少い 行政事務職員数

先に行われた市政モニター委嘱式で、各モニターを前に市長のあいさつがありました。

「市政の柱として、財政、空港、同和の三つの問題が重要課題であります。この中で最も急を要するものが財政の問題です。これもどうにか、五十一年度の決算では予想外の赤字解消となりました。これは、税金を高くし、十七名の市職員に退職してもらい、職員の定期昇給を止めたりして、犠牲をしいたおかげです。また、空港問題では、絶対反対で話に応じないという状態から、話は聞いてみよう、お互いに話し合ってみようではないかという状態になっています。県は地権者と具体的に話をする段階になっています。同和問題は、たいへん息の長い仕事で、市政の柱にかかげてとり組んでいます。同和団体にはいろいろな流れがあり、それぞれ思想信条をもっていますが、主義主張にかかわりなく生活の安定に力を入れたいと思います。

これら三つの事がらに、市政モニターのみなさんも深い関心をもっていただくようにお願いいたします。」と、所感を述べました。

この後、意見交換に入り、次のような意見が出されました。

(問)財政再建ということで、母子家庭や交通遺児手当、老人年金などを廃止しましたが、福祉行政というものは後もどりをしてはならないと思います。

(答)手当というものは、月に何千円かを与えることで喜こんでいただけると思いますが、少額を与えることにより福祉行政だというのはいわゆるごきげんとりの行政であって、真の福祉行政ではないと思っています。

(問)市の職員数と人口との比率は、県下の各市と比較してどうでしょうか。

(答)市の職員には技能労務職や保母なども含まれ、いちがいに言えないが、行政事務を担当している職員の数では、高知市をのぞいた県下の市では最も職員数が少いといえます。

また、これらの他に、

▼開発公社にある赤字を解決しないことには、真の財政再建はできないのではないでしょうか。

▼市と住民とが連絡をとる上でも、また市の考えを降ろし住民の考えをすい上げる上でも対話集会の機会について今後も検討願いたい。

▼職員の態度を正すために職員の研修はしているか。

▼支所の廃止はいつやるつもりでしょうか。

などの意見や要望が出されました。

この後、企画財政課長が財政状況について説明がありました。出席者全員での意見交換では、国沢助役も加わり、市の財政問題などに活発な意見が出されました。

市政モニター制度は五十年四月に発足し、今年で三回目になります。来年三月まで、二十人の市民の方にモニターとして活躍してもらうことになっています。

任期中は、三回のアンケートへの回答、一回の施設見学会（ゴミ焼却場やし尿処理場などを訪問）、それに年二回の座談会などを予定しています。

ミニ広報　料理一口メモ③　はまぐりは水から、あさりは湯から

高知空港 特定空港に指定

本年度から周辺整備へ

『近く各地区を訪れ、具体的に相談し、補償価格についてもタタキ台を示す』――県側と地権者との具体的な話し合いへと動きをみせている空港拡張問題。

拡張に伴う騒音対策や周辺地域の整備は、用地補償などとあわせて地元住民にとっては関心の強いところですが、こうしたなかで、県の懸案事項の一つである〝特定空港指定〟がこのほど決まりました。

特定空港の指定とは、公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律（航空機騒音防止法）に基づいて指定されるもので、空港周辺の各種騒音対策事業を国庫補助で推進するのがねらい。

今回指定されたのは高知空港と広島空港の二港。これは、函館、仙台、新潟、東京国際、大阪国際、松山、福岡、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇、新東京国際空港（成田）に続くもので、特定空港は全国で十五港となりました。

両空港ともYS機などプロペラ機専用の空港ですが、航空機騒音が国の環境基準を上回るため、特定飛行場に指定され、各種の騒音対策が行われることになりました。なお、ジェット機が就航していない空港が指定されたのは初めてのことです。

具体的な騒音対策の実施については、秋ごろまでに決められる予定ですが、高知空港ではまず五十二年度に空港周辺に建設される小規模公民館など共同利用施設に対して千三百万円、民家の防音工事十件分に千八百万円の国庫補助が行われることになり、周辺整備へ本年度から着手することになりました。

なお、特定空港の指定によって行なわれる国庫補助は、おおむね次のようなものです。

▣学校、病院などの防音工事助成

木造は鉄筋に建てかえ防音ガラスやサッシを取りつけ、冷暖房施設を入れる。建てかえは七五％国庫補助（残りは地元負担）。防音、冷暖房は全額国が負担。

▣民家の防音工事助成

仮に百戸が対象となる場合、二十戸程度は一戸当り二部屋に防音工事を行い、残り八十戸は一部屋を実施。規定が複雑なので多少の幅はあるが、二部屋防音は家族構成五人以上で老人または乳幼児の家庭が対象。一部屋の場合、工事費が百三十五万円までは全額国が負担、百三十五万円から百六十万円までは超過分を国と地方自治体が折半する。ただし、百六十万円を超える金額については超過分を個人負担。具体的には冷暖房施設、天井、窓への防音資材をとりつけ、壁の塗りかえ、その他。

▣公共施設新設補助

主として公民館の新設。百世帯から三百五十世帯、三百五十一世帯から六百世帯、六百世帯以上利用というように三段階に分け補助金が支出される。新設公民館は防音で冷暖房つき。子供の勉強部屋や老人室も完備する。新設補助金は一ヵ所最低千六十万円、最高四千四百五十万円が見込まれています。

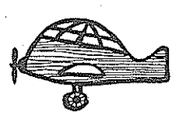

第17回南国市展

11月27日から 商業美術の部を新設

第十七回南国市展の日程がこのほど決まりました。今年は十一月二十七日(日)から十二月四日(日)までの八日間、市民体育館で開かれることになりました。

また、今年は商業美術部門が新設されることになっています。

地域文化の向上、発展のためにみなさんも出品をしましょう。

《一般の部》

▼出品部門・洋画の部、日本画の部、彫塑工芸の部、漫画の部、書道の部、写真の部、商業美術の部

▼審査員・洋画の部（箭井広道）日本画の部（田岡耕作）彫塑工芸の部（森光蕃）漫画の部（平山昌幸）書道の部（安部荳堂）写真の部（松村一位）商業美術の部（平山昌幸）

▼出品資格・南国市に関係のあるもの。高校生以上のもの。

▼搬入日・十一月二十三日（水）祭日午前九時から午後五時まで。

▼搬入場所・市民体育館

▼審査日・十一月二十四日（木）

▼出品点数・一人一部門五点以内

▼出品手数料・一点につき三百円

▼出品作品・出品作品には、陳列に必要な額縁、表装などをつけること。出品作品の規格、その他は原則として各部門を通じて大きさなどは制限していないが会場の都合、または会場にふさわしくないものは制限することがあります。

▼写真は四ツ切以上全倍までのワク張りに限る。書道は所定の用紙に釈文をそえること。

《児童・生徒の部》

▼出品部門・図画の部（絵画、版画、デザイン）工作の部（工作、彫塑、工芸、その他立体作品）習字の部（毛筆、条巾、硬筆、ペン字）写真の部

▼出品資格・市内在住の幼稚、保育園児、児童、生徒に限ります。

▼搬入日・十一月八日（火）

▼搬入場所・大篠公民館ホール

▼審査日・十一月十日（木）

▼出品手数料・無料

出品規定はほぼ昨年どおりですが、市展についての詳しいお問い合わせは担当課までどうぞ。

社会教育課

ミニ広報　土鍋の底はきれいにふく（土鍋はしめっぽいままで火にかけるとパチンと割れる）